

平成 27 年度 第 1 回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

1 日 時 平成 2 8 年 3 月 2 4 日（木） 1 5 時～ 1 7 時

2 場 所 大阪市役所 3 階 3 0 1 会議室

3 出 席 者

（委 員） 岡田 龍樹 委員、 倉光 慎二 委員、 中澤 新治 委員、
中山 良明 委員、 福永 政治 委員、 藪根 多恵子 委員

（本 市） 田丸 卓嗣 こども青少年局青少年担当部長
松原 俊幸 こども青少年局企画部放課後事業担当課長
松元 彰 教育委員会事務局総務部施設整備課長代理
高橋 年治 教育委員会事務局指導部初等教育担当課長

4 議 題

- （1）平成 2 8 年度の「児童いきいき放課後事業」及び「留守家庭児童対策事業」予算について
- （2）今後の放課後施策のあり方について
- （3）その他

5 議 事

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

定刻になりましたので、ただ今から「こども・子育て支援会議放課後事業部会（第 1 回）」を開催させていただきます。委員の皆様方には公私ともお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますこども青少年局企画部青少年課課長代理の大山です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開催にあたりまして、大阪市こども青少年局青少年担当部長の田丸よりごあいさつを申し上げます。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

こども青少年局青少年担当部長の田丸でございます。

委員の皆様には、平素からこども・青少年の健全育成をはじめ、市政の各般にわたり格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年度も残すところ あと 1 週間でございますが、今年度第 1 回目の放課後事業部会の開催ということで、大変ご無沙汰しております。

今年度は、春の地方選挙、住民投票、そして秋には市長選挙、市長交代と、激動の 1 年となりました。

本日は、この 1 年間の、本市 放課後事業の状況についてのご報告と、来年度の予定を中心に進めてまいりたいと思います。

加えて、大きな社会問題となっている「子どもの貧困」の課題につきましてですが、本市でも来年度に実態調査を予定しております。子どもの貧困対策全般については、こども・子育て支援会議（親会議）で議論されることとなりますが、対策の一つとして国が「子どもの居場所づくり」など放課後施策も上げておりますので、後ほどご説明し、ご意見をいただければと思います。

また、こども・子育て支援新制度に移行し、まもなく丸 1 年になります。今年に入り、ブログを発端として保育所等の待機児童の課題が国政でクローズアップされています。本市においても、吉村新市長の方針で、待機児

童の解消を始め、子どもの教育・医療無償化など、子ども・教育の課題について重点的な取組みを始めるにあたり、今後の国の動向は大変影響があると思われますので、動向を注視しているところでございます。

本部会は放課後施策に関する部会でございますので、現在実施している放課後事業のあり方を議論の中心とし、今後の方向性について、さまざまな観点から、何とぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

本日ご出席の委員の方々の紹介です。

天理大学人間学部教授 岡田委員です。

社会福祉法人育徳園理事 倉光委員です。

大阪市立小学校長会副会長 中澤委員です。

大阪市子ども会育成連合協議会会長 中山委員です。

大阪市民主任児童委員連絡会代表 福永委員です。

大阪市PTA協議会副会長 薮根委員です。

小谷委員、桴本（とちもと）委員におかれましては本日所用の為ご欠席です。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局のメンバーをご紹介します。

自己紹介のかたちでご紹介をいたします。

こども青少年局青少年担当部長 田丸でございます。

放課後事業担当課長 松原でございます。

放課後事業担当係長古瀬でございます。よろしくお願いいたします。

同じく担当係長の横田でございます。よろしくお願いいたします。

担当しております福田と申します。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局整備課長代理の松元と申します。

教育委員会事務局指導部初等教育担当課長の高橋でございます。

よろしくお願い申し上げます。

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

それでは議題に入ります前に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず本日の資料といたしましてレジュメでございます。次に資料1といたしまして委員名簿でございます。

次に資料2といたしまして、児童いきいき放課後事業の概要です。資料3といたしまして放課後児童クラブの一覧です。続いて資料4といたしまして留守家庭児童対策事業補助金との比較でございます。続いて資料5は今年度初めに作成された放課後児童クラブ運営指針でございます。続いて資料6といたしまして平成27年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修会場及び時間割、資料6の1といたしまして同じく認定資格研修の開催日程及び受講グループ一覧です。資料7といたしまして、平成27年度財政援助団体監査等結果報告の提出についてでございます。資料8といたしまして予算事業一覧（一般会計）、資料8の1といたしまして予算事業一覧（母子父子寡婦福祉貸付資金会計）でございます。資料8の2といたしまして子どもの教育医療無償都市大阪をめざして取り組みますと書かれたホチキス留め4枚ものでございます。資料9といたしまして子どもの貧困対策に関する大綱についてでございます。最後に資料9の1といたしまして子どもの貧困に関する大綱とその抜粋でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。部会長よろしくお願いいたします。

【岡田部会長】

それでは議事を進行してまいります。議題に沿って進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。まず傍聴者の確認をさせていただきたいと思います。本日の会議に先立ちまして、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

3名ございます。

【岡田部会長】

3名。もう入室していただいていますか。

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

はい。

【岡田部会長】

それでは議題の1からまいります。平成28年度の「児童いきいき放課後事業」及び「留守家庭児童対策事業」予算について、よろしくお願いいたします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

放課後事業担当課長の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料2をご確認ください。児童いきいき放課後事業につきましては平成26年度に平成27、28、29年度の3か年の事業予定者を公募選定し、昨年のこの会議でも新事業者及び選定事業者（予定）ということで報告をさせていただいたところでございます。その管理運営団体一覧が資料2、1ページに載っております8事業者となっております。今年度は南市岡地域活動協議会、西淡路小学校の東淀川区社会福祉協議会西淡路地域社会福祉協議会事業共同体、新庄小学校の東淀川区社会福祉協議会新庄地域活動協議会事業共同体、この3つの事業者が新規の事業者となっております。株式会社セリオ、榎本地域活動協議会、緑・ふれあいの家につきましては、委託事業数を拡大しております。2ページ目に管理団体の地図がございますのでご参照ください。3ページ目につきましては時間延長の状況でございます。今年度につきましては293校のうち27校での時間延長の実施となっており、事業者別の内訳としましては、教育振興公社で5校、セリオで12校、緑・ふれあいの家で5校、榎本地域活動協議会で3校、東淀川区地域活動協議会新庄地域活動協議会事業共同体で1校、東淀川区地域活動協議会いたかの地域活動協議会事業共同体で1校となっております。時間延長につきましては、市政改革プランに基づき、公費を投入しないという前提で、事業者が利用申し込みを受け付け、人数が一定集まり採算がとれるようであれば実施するということとなっております。その結果、昨年、一昨年と同様、低調傾向は変わらずという状況となっております。原因として考えられることとしましては、最終決定が2～3月になってしまうことや現在いきいきは無料で利用できるため、実際時間延長の利用料を支払う際に辞退される等が重なった結果、低調な状況となったと思われます。一部の学校では十数人を超えて賑わっている状況もあるとは聞いておりますが、全体的には広く薄いニーズがあるように感じております。次のページは各事業者の時間延長の実施条件となっております。例えば教育振興公社では10名以上の利用申し込みがあれば月7千円で実施、セリオであれば5名以上の利用申し込みがあれば月5千円で実施等、各事業者で設定をし、採算がとれるようであれば実施することとなっております。今年度のいきいきを振り返りますと、これは印象となってしまうのですが、非常に苦情が多い年であったと感じております。なぜ、苦情が増えたのか原因はよくわからないのですが、昨年と比べても非常に多かったと感じております。象徴的なことで言いますと、子どもが活動室の中で水筒を振り回して他の子に怪我をさせたとい

う事例が2件ありました。その2件とも保護者が弁護士を立てて賠償請求をするという動きがあったりと大事になるケースがありました。また、年々支援を要する子どもが多くなっている状況から、急病人に対する医療的ケアも求められますが、対応を行う際に医療資格が必要であり、いきいきの指導員は看護師資格等を持っているものは基本的にいないため、事業者は資格を持った職員を巡回させて対応している状況です。支援を要する子どもは参加率が高くなりますが、医療的ケアを日常的に要求されてもなかなか対応がしづらい状況にあります。それから発達障がいを持っている児童に対してもっと丁寧な対応を要求されるというようなことが多くなってきております。学校で行われる事業でありますので、現役の教員と同じレベルを求められているのだろうと感じますし、保育所・幼稚園のイメージを持って小学校に来られている保護者の方も多いのかなとも感じております。いきいきの指導員は教員OBもおりますが全員ではありませんし、地域の方が中心となりますので、できることとできないことがあり、十分な期待に応えることができない場面がありますので、保護者にとっては不満があるように感じております。そのほか、顕著な課題といたしましては、特に市内中心部になりますが、この間子どもの数が減ったということで小学校の統廃合が進められてきた経過があるのですが、最近市内中心部にタワーマンションの建設が増加しており、統廃合して小規模になった学校に子どもが増えてきたという事例が増加しており、教室の確保が困難になってきている状況にあり、いきいきの活動室の確保が非常に困難な状況となっております。学校及び教育委員会とも協議はしておりますが、これはハードの問題であるため非常に厳しい状況であり、市内中心部の学校であるためグラウンドも狭いことからグラウンドの活用も難しく、どうしても学校教育が優先となりますので、部屋の確保が困難な状況が生じております。同じ統廃合に関わってですが、東淀川区の西淡路小学校と淡路小学校が統廃合となりまして、現在いきいきの管理運営事業者は西淡路小学校が東淀川区社会福祉協議会西淡路地域社会福祉協議会事業共同体となっており、淡路小学校が教育振興公社となっております。今回、いきいきの管理運営事業者が異なる学校の統廃合として初めてのケースとなりますが、西淡路小学校に統合となるため、管理運営は東淀川区社会福祉協議会西淡路地域社会福祉協議会事業共同体となり、教育振興公社から引継ぎを受けながら運営を行っていくこととなります。これは報告でございます。平成28年度に向けまして、児童いきいき放課後事業は予算額で言いますと、3,100万円程度の増ということで33億9,600万円の予算を計上しております。増えた理由としましては、指導員の単価の増額であります。資料2の5ページにスタッフ指導員の単価推移と大阪府最低賃金の比較という資料がございます。この間、スタッフ指導員の賃金単価の見直しを行ってまいりまして、平成21年度より現在870円の単価で推移しております。一方で大阪府の最低賃金が平成15年以降年々上昇しており、平成27年10月には858円とその差12円となっていていところでございます。安倍首相もこの間最低賃金を年3%ずつ上昇させるとおっしゃっており、次の10月には現行の870円を超える可能性が高いということが想定されます。一方、いきいきの指導員が最低賃金の業務かと言われると決してそうではないだろうと大阪市としても認識しており、その結果、スタッフ指導員の単価を10月1日より900円と設定して予算案を上程した結果、増額の要求ということとなっております。ただし、最低賃金の上昇傾向がこのまま続けば、900円の単価もすぐに超えてしまうという可能性も考えられることから、当面の措置としての単価としか言いようがないのですが、児童いきいき放課後事業につきましては、区CM事業・各区長の裁量事業として実施しておりますので、予算を編成するにあたっては各区長との区長会等での議論が必要となってまいりますので、今後そのような議論を進めて必要な予算確保に努めてまいりたいと思っております。ただし、児童いきいき放課後事業につきましては、人を配置するという事業でございますので、事業費の予算が人件費ということになっておりますから全体的に削減ということが難しいため、最低賃金が上がれば予算を上げざるを得ないという状況にはなっております。また、大阪市全体の予算が厳しい中、一体どうしていくのかについて今後議論をしなければならないという状況となっております。次のページにいきいきの課題についてまとめております。先ほど申しあげました内容を簡単に記載しております。資料には掲載をしておりませんが、平成25年10月に子ども子育て支援に関するニーズ調査を実施した際、いきいきに今後期待するものとしまして調査したところ、特になし…44%、習い事をしてほしい…19.1%、おやつを提供してほしい…17.6%、夕方の時間延長をしてほしい…

12.9%、指導内容の工夫をしてほしい…12.3%、朝の時間延長をしてほしい…9%という順位となっております。時間延長の妥当な金額及び時間を尋ねますと、19時まで時間延長で月1,000円くらい。おやつ提供に關しての妥当な金額については100円未満。習い事の妥当な金額は1,000円未満がそれぞれ多数派意見となりました。半数近くは現行の状態で構わないという意見であることから、基本的には無料で実施しているところが大きいのかなあといったところでございます。来年度に向けましては、新委託事業者が2年目ということとなります。今回の委託予定期間が3年間ですので、次の報告の際には、次の公募に向けてと言った内容に変わってきますので、その際にはまたご意見等いただければと思います。いきいきに関する報告は以上でございます。

【岡田部会長】

ありがとうございます。今、いきいき放課後事業に關して今年1年の様子を説明いただきましたが、それに関わって、それぞれの立場で何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【福永委員】

時間延長の実施条件について、10名以上申し込みがなければできない等、結局費用面での採算が取れなければ実施することができない。時間延長を希望する保護者は両親共働きの世帯と考えられるが、費用面での負担が大きくなると、時間延長を希望する人は減少し、家で留守番をさせる世帯が増えるのではないかと？時間延長を行う目的がニーズに即したものであるというよりもお金に縛り付けられている。子どもが家に帰った後のフォローをいきいきだけではなく、別の形で地域の中で見守ってあげないといけない。

【岡田部会長】

時間延長を実施している小学校区というのは地域的な特徴があるのですか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

市内中心区と周辺区等各区で特徴は異なります。

【藪根委員】

時間延長の括りは、区・学校単位？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

学校単位です。

【岡田部会長】

事業者ごとに条件を設定している。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

事業開始前のアンケート時点では、半数を超える方が時間延長を希望する状況でしたが、費用がかかることがわかると大きく希望者が減ったという状況です。

【倉光委員】

18時までが無料、19時までの1時間が例えば教育振興公社であれば7,000円というギャップにより希望者が減ったのだろう。放課後から18時までが7,000円、その後1時間利用で追加料金というのと無料からプラス7,000円というのでは受ける印象が違うのだろう。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

1日あたりにすれば安い金額ではありますが、やはり無料から7,000円というギャップが高い印象になっていると考えます。一方で小学校入学前は保育所の保育料等それなりの金額を払っていただいているにも関わらず、やはり小学校のいきいきでは基本無料ということがイメージとしてあるためそういった状況となっていると思われます。

【藪根委員】

小学校に入ると、習い事も増えてくるため、利用料7,000円を払うのであれば、他の習い事にお金を回したいと思うのでは。もう少し、月単位ではなくフレキシブルに対応してもらえようことを考えてもらえると保護者としても助かるのでは？1人でも2人でも利用者が増えてくることによって広がりももてると思う。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

1日単位の実施をしている事業者もあるが、運営状況はかなり厳しいようです。

【岡田部会長】

事業者を選定する際も、時間延長は実施してくださいとしているが、延長の1時間は勉強を教える、習い事をさせる等にはできないか？というような話もしたが、担当する指導員は同じ人なので、現実には難しく、事業者さんにも工夫はお願いしたが、今後どのようにできるかが課題である。

【藪根委員】

支援を要するお子さんについて、家で1人で留守番ができないため、19時までいきいきを利用したいと思う保護者が、最近、大阪でも放課後等デイサービスが増えてきたことにより、放課後等デイサービスの利用に移ったことによって、いきいきの時間延長を利用しなくなったという現状はありますか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

放課後等デイサービスの増加に合わせてそういった状況もあると思われます。

【中澤委員】

放課後から放課後等デイサービス利用開始時間までの間にいきいきを利用する支援を要する児童もいます。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

放課後等デイサービスの職員がいきいきに迎えに来るといったケースもあります。

【岡田部会長】

事業者の事業努力について話をしたのですが、指導員の賃金を見ると、努力をしてもたかだか知れている額で、なかなか事業努力をする意欲が事業者としても湧かないのではないかな。

【福永委員】

例えばいきいきの利用にあたって月300円いただいて、活動時間を19時までにするだけでいい。そうすればもっと利用児童が増えるのではないかな？

【倉光委員】

児童一人ひとりが家で一人で留守番したり、一人でどこに行くかわからないという状況よりもいきいきで過ごす方が子どもにとって安全・安心である。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

いきいきの時間延長の話が出ておりますので、ここで資料2について説明いたします、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室についてです。

国が定めた放課後子ども総合プランに基づき、ある自治体の例を参考にしたイメージ図となっております。

これにつきまして、本市でも現在研究中でございまして、ご意見をいただければと存じます。

現在、児童の放課後の居場所づくりの施策につきましては、文部科学省が所管する放課後子供教室と厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブというものがございまして、厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業については本市は留守家庭児童対策事業として民設民営の事業者の補助をしております。文部科学省が所管する放課後子供教室は本市では児童いきいき放課後事業として実施しており、ともに放課後事業の施策であることから、この間、厚生労働省と文部科学省が両事業の連携を進めてきたところですが、平成26年7月に両省によって放課後子ども総合プランというものが策定されました。この中で両事業を一体的に進めることが明記されております。一体型とは何かということなのですが、小学校施設を活用して留守家庭児童対策事業と全児童対策事業を一体的に実施するということになっておりまして、これによって、全国で小学校施設を活用して新規開設を促し、全国的にはいわゆる小1の壁をなくすということが期待されています。具体的には、同じ小学校を使ってということですので、児童いきいき放課後事業の機能拡充ということになるかと思いますが、現在、いきいきにおいて小学校で2教室確保できている34校におきましては1教室は文部科学省所管の放課後子供教室、もう一方の教室は厚生労働省所管の放課後児童クラブということで実質的には一体型で運営しているところでございます。なお、児童いきいき放課後事業につきましては、登録児童のうち、6割が留守家庭児童となっておりますので、全国的には放課後子供教室は、例えば風揚げ等のイベントが中心となっておりますが、大阪市のように子どもの居場所づくりとして進めている自治体は少なく、大阪市においては児童いきいき放課後事業が実質的に留守家庭児童対策事業の役割も果たしている状況であるため、国が想定する一体型につきましては、本市の施策とも条件に合った施策と考えられますが、全児童対策事業用と留守家庭児童対策事業用の2つのスペースを確保しなければならないこととなりますので、先ほども申しあげました部屋の確保の問題も併せまして、いろんな調整事項がございますので、どのようにできるのか、実際できるのかできないのかと言ったところも調整が必要となります。

具体的には、放課後子供教室の活動時間については、放課後児童クラブの児童も放課後子供教室と一緒に参加する。放課後子供教室が終わったら、放課後児童クラブの児童はクラブの部屋に戻って、時間まで過ごす。といったかたちになります。児童いきいき放課後事業で2教室確保していると申しあげましたが、現在、活動終了時間が一緒であるため、非常に違いがわかりにくい状況ではございます。国レベルでは放課後児童クラブを各学校で確保し、小1の壁を打破しようということが全国的な方針でありまして、この間も文部科学省からもっと進めてくれといわれている状況です。先ほどのあり方の問題も含めて、併せてご意見いただけたらと思ひまして、後ほど説明させていただく予定でした一体型について先に説明させていただいた次第でございます。

【岡田部会長】

放課後子供教室は年間開設日数が全国平均は170日ほどで、大阪市のようにほぼ毎日実施している自治体は少数派である。多くは、放課後児童クラブを毎日実施しており、放課後子供教室は週1回ほどしかしていないというものを一体型にしようという話である。大阪市の場合はそれが逆転しているような状況である。

【中澤委員】

おやつについて、放課後児童クラブはおやつがあるが、いきいきではおやつの提供はしていない。それもネックになっている部分である。子どもにとってはおやつがあるのと、ないのとでは大きな差である。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

おやつにつきましては、土曜日や長期休業日に自宅から持ってきていいという、いきいきが何か所かございます。ただし、平日につきましては、持ってくる訳にはいきませんし、おやつを提供するとなった場合、アレルギー対応をどうするのか、どういったおやつを提供するかについても整理ができていない状況ですが、提供ができないということではございません。ニーズがあって、事業者もおやつ提供の体制がとれること及び地域・学校も了承いただければ可能です。しかしながら、今のところ、そこまでは至っていない状況です。

【倉光委員】

おやつの提供は子どもにとっては重大問題であるので、十分検討してほしい。

【中澤委員】

学習支援について、なぜいきいきに学習支援というのが原則ないのですか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

いきいきにおいては、児童が宿題をしているところを見守るところに留まっている。
支援とまではいかない状況。

【岡田部会長】

いきいきについては、学習ということを広く捉えて、幅広い様々な体験も子どもにとっては学習であるという部分がある。

【中澤委員】

宿題の指導、予習、復習、個人学習等という部分については大阪市ではまだ実施が難しいですね。
課題であると認識しています。それに近いことはやってもらいたい。

【岡田部会長】

いきいきが宿題をさせていないわけでもない。やっていることはどちらも非常に近い。

また、保護者もそれを望んでいる。家に帰らずに学校にいるのだから宿題をやらせてほしいという声も多くある。いきいきを開始した当初は、いきいきに行けば宿題を見てもらえると思っている保護者も多かったため、いきいきはそういう場所じゃないよとよく説明しました。

宿題を見ることも、学校で教えた内容と違うことを言ってしまうまいよう、子どもから聞かれたときに応える程度にしておいたほうがいいのかもしい。

【岡田部会長】

教室の確保の問題や最低賃金の問題を考えると将来的には抜本的にしくみ自体を考えていかなければならぬいかもしれませんね。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

先ほども申しあげましたが、大阪市が区長権限を強化するということに伴い、いきいきの予算は区 CM 経費となっております。いきいきの予算は各区の予算を局がとりまとめており、区長も状況について危機感を持っております。平成 28 年 10 月からは 900 円の賃金アップの予算確保ができましたが、シーリングが毎年 3 % ある中で、抜本的に見直していかないと毎年同じ状況になるということについては区長も同じ認識を持っております。また、区長も自ら現場の声を聞きたいということで、指導員に直接話を聞いたりといった動きもされており、おやつ提供や時間延長を含めていきいきのあり方について抜本的に議論していかなければならないと区長会でも話題となっております。

【岡田部会長】

運営管理団体についても地活協にやってもらう等多様な団体に変わってきており、地域の方に子どもを見てもらうという状況に変わってきているが、一方で保護者はいきいきに専門性を要求するというギャップが出てきている。地域で子どもを見るということをごどこまで保障していけるのか等含めて検討していかなければならない。

【藪根委員】

看護師資格を持っている方は賃金は違うのですか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

少し高く設定されています。事業者ごとに決めているので金額はわかりませんが。

【岡田部会長】

他はよろしいでしょうか？

それではつづきまして、留守家庭児童対策事業等の説明をお願いします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

つづきまして、留守家庭児童対策事業（放課後児童クラブ）の平成 27 年度及び 28 年度のご報告を申しあげます。新制度に移行して 1 年目で条例施行したところでございます。今年度につきましては、106 の事業者で 109 の支援単位となっており補助金を交付しております。資料 5 をご覧ください。放課後児童クラブ運営指針でございます。これは厚生労働省が作成したもので、全国的な放課後児童クラブの標準仕様として明確化するものでございます。全文につきましてはのちほどご確認いただくとして、放課後児童クラブ運営指針策定の経緯及びポイントをご覧ください。これまで放課後児童クラブについては、平成 19 年にガイドラインを国が策定していたのですが、新制度の移行に伴いまして、全国的に一定水準の質の確保に向けた取り組みを進めなければならないということから、現行のガイドラインの見直しとして、運営及び設備について具体的な内容を定めた運営指針を策定することとなったため、この運営指針が策定されました。

策定及び見直しの 3 つの視点ということで、最低基準としてではなく、望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様として、2 つ目に放課後児童クラブが果たすべき役割を再確認する、それから 3 番目に放課後児童支援員等が子どもとどのような視点で関わるのが求められるのかという共通の認識をもつ。というような内容で、これをもとに全国展開を図っていくということです。つづいて運営指針の 4 つのポイントということで、第 1 章の総則が変わったであるとか、児童期の発達の特徴について時期区分ごとに整理したということ、配慮すべき事項を具体的に記載した、第 3 章では育成支援の具体的な内容を子どもの立場に立った観点から網羅的に記載をした、それから、障がいのある子どもや配慮を必要とする子どもへの対応について具体的に考え方、留意点について記載した、4 番目に運営主体の留意すべき点としまして子どもや保護者への人権配慮、個人情報・守秘義務

務の遵守、業務内容の向上に関することなど社会的責任と職場倫理について第7章に記載した、ということになっております。

概要としまして、第1章は総則、第4章では放課後児童クラブの運営ということで職員体制や子どもの集団の規模、適正な会計管理及び情報公開等、第5章では学校及び地域との関係、第6章では施設及び設備、衛生管理や安全対策、第7章では職場倫理及び事業内容の向上について定めてられております。厚生労働省はこれをもとに全国でこの水準を目指すよう説明を行っているところでございます。大阪市につきましても条例に定めた事項は国と同じものでございますので、同じところを目指しております。

つづきまして、資料6平成27年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修会場及び時間割でございます。この認定資格研修は、放課後児童クラブにつきましては、最低でも放課後児童支援員を1名ずつ配置しなければならないとされておまして、5年間以内に必ず受講しなければならないこととなっております。この研修は大阪府が実施するものであります。同じく資料6-1ですが、平成27年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修開催日程・グループ一覧です。今年度実施の研修日程はA～Gの7日程ございまして、そのうち大阪市はE～Gの3日程で割り当てられています。大阪府は現在存在する放課後児童クラブの必要支援員の半分の人数を各自治体の受講割り当てとしており、今年度と来年度で必要人数が確保できる予定となっております。また、研修の3年目以降の予定については大阪府から何も示されていない状況であり、現在の研修受講対象は既存の放課後児童クラブの職員のみであるため、新たに放課後児童クラブを開設される方等が現在受講できないという課題もございます。認定資格研修については以上です。

つづいて資料7ですが、平成27年度財政援助団体監査等結果報告書の提出についてでございます。これは大阪市の行政委員会事務局が実施した監査でございまして、大阪市が補助金を交付している事業につきまして、その補助金が適正に使われているかどうかについての監査を行うものでございます。大阪市の中でもいくつかの事業が対象となっておりますが、大阪市留守家庭児童対策事業補助金に関する事務というものが対象となりまして、その中で4つの事業者について監査が実施されたものであります。結果、何点か指摘はありましたが、補助金の返還という結果にはなりませんでした。指摘された事項としまして、経理事務において帳簿の記載が誤っていた事案や、大阪市に提出する書類と事業者が保管している出席簿等の書類との相違があり、転記誤りがあった事案等がございました。つづきまして、監査の意見といたしまして、補助金の有効性の検証ということで、補助金の交付をするにあたっては何らかの効果があるという前提で、きちんと効果測定してくださいという意見となります。私も担当課としましては、補助金を交付している団体はいずれも他に大きな収入がない事業者ばかりですので、保護者の負担が減っているということは明確ですと意見を申しあげておりますが、それが明確に図れているのか？といったことや補助金の効果がちゃんとあるのかについて適時に把握してくださいといったことは言われております。それから、積極的な指導ということで、事業者が現預金の帳簿残高と実際残高を定期的に照合するといった基本的な会計事務がされていないという指摘がございました。

今回の財政援助団体監査は行政委員会事務局が実施した監査でございますが、こども青少年局としましては各事業への監査を実施しておりまして、今年は25の事業者への監査を実施いたしました。担当者が少ない中で全事業者への監査を実施することができませんので、何年かに分けて実施している状況でございます。財政援助団体監査と同様、会計事務について、帳簿と通帳が合っていない等、基本的な会計事務の不十分なところというのが散見されたところでございます。監査委員からも適切な指導を行ってくれとも言われておりますので、引き続き指導を行ってまいりたいと思っております。例えば、昨日、各事業者に対して来年度の補助金申請書の書き方を説明した際に申しあげたのですが、個別に相談会をしてお話をしながら丁寧に対応するといったことも行っている状況でございます。以上、財政援助団体監査についてございました。

つづきまして、資料はございませんが市民からの意見ということで、いただいている事項がございまして、報告いたします。団体の政治活動についてということで、市民の方から意見があるとのことで電話がありまして、先日、反原発デモが御堂筋で行われていた。その報道の中で、学童保育施設職員が施設の子どもの連れて参加を

していたという内容があった。調べてみると大阪市内の事業者で、要綱上政治的活動等はしないとされているのに、要綱違反ではないのか？との指摘がございました。調査をすると、デモ当日も当該事業者は学童を開所し、子どもも学童に来ており、指導員も2名配置していた。参加していたのは当日勤務でなかった職員で、参加した子どもも学童の子どもではございませんでした。個人の思想信条を否定するものではございませんが、公費を投入している以上、事業所の看板を背負って事業をされるということは、市民からの目も相当厳しいものとなりますので、認識いただきたいと思っております。以上報告でございました。

平成27年度に関しては以上となります。平成28年度につきましては予算としましては6億8,000万円計上しておりまして、前年度比4,500万円の減となっております。なぜ減かということについてですが、今年度の実績及び新年度の見込みを積算した結果、減となっております。補助金交付金額につきましては、国と同様の改定を行っております。改定内容は資料4 留守家庭児童対策事業における補助金との比較をご覧ください。予算に関するトピックスとしましては、国が平成27年度の補正予算で放課後児童クラブ環境改善整備推進事業というものを上程しております。具体的には何かと申しますと、各クラブで支援員の負担軽減を図るためにパソコンやソフトウェアを購入する経費を補助するというものになっております。本予算は平成28年度でも対応可能となっております。本市では当初予算要求時点では計上しておりませんが、財政援助団体監査においても手書きの帳簿に対しての指摘も多くあったことから、必要性はあると認識しているところでございます。そのために、現在の予算の中で対応ができるかどうかについて調整を行っているところでございまして、検討を進めているところでございます。留守家庭児童対策事業につきましては以上でございます。

【岡田部会長】

ありがとうございました。

それでは、何かご意見・ご質問ございますか？

【岡田部会長】

認定資格研修に参加費は必要なのですか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

資料代のみ必要となります。

【倉光委員】

実際に参加した職員からは勉強になると聞いている。ぜひ続けてほしい

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

監査の意見について、我々内部でも議論をしているのですが、補助金の有効性の検証について、補助目的の達成状況という観点から補助金の効果を評価（効果測定）する必要があると考えられるので、合理的な効果測定の方法を検討、確立し、適切な効果測定をなささいということになっております。これは、すべての事業においてPDCAを意識してしなければならないということはあるのですが、この事業についても、効果測定の方法について、補助金を交付することによってどういった効果があるのか。ということについて客観的に市民に対して説明責任を果たさなければならないのでは？という指摘ですが、本事業は補助金があるから利用者の方が事業者を支払う利用料も軽減されていると考えるのですが、これは、事業効果と言えるものであるのかといった意見もあり、明確に判断できていない状況で苦慮しております。何かご意見いただければと思います。

【岡田部会長】

では、補助金がなかったらどうなるのか？と言った話になりますよね。補助金があるから現状が維持されているとか、こういったものは社会的コストという概念で、行政がこういった部分を負担していることによって現状が維持されている。といった面があると思います。

【中澤委員】

何でも効果を数値で表すというのは難しい。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

特に教育や福祉の分野で効果を数値化するというのは難しい。

【中澤委員】

数値にするなら保護者アンケート等により対応するしかないのでは？

【岡田部会長】

よろしいでしょうか。

それではつづいて、今後の放課後施策のあり方についてお願いします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

資料9をご覧ください。子どもの貧困対策に関する大綱についてでございます。

厚生労働省の調査によりますと、子どもの貧困率というのは16.3%でおよそ6人に1人が貧困ということになっていることから、国も貧困対策の法律であったりこの大綱を策定しているところでございます。この大綱の中に放課後の居場所づくりなどが入っておりますことから、大綱の中の当該部分についてご説明させていただきたいと思います。また、身近なところで委員のみなさまが見られている実態等がございましたらご報告や、ご意見をいただければと思い、今回報告するものです。

子どもの貧困対策に関する大綱につきまして、平成26年8月29日に閣議決定されたものです。子どもの貧困対策を総合的に推進するということで、内閣府が担当をしております。子どもの貧困に関する指標としまして25の指標を作ってそれぞれについて改善を図っていくことから、指標の改善に向けた当面の重点施策としまして、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などを進めていくこととなっております。本市におきましては、生活保護や就学援助等さまざまな施策が実施している状況でございますが、国の動きも踏まえまして、来年度本市で実態調査を実施する予定でございます。その調査結果を踏まえまして、施策化できるものがあるかどうか、どういった対策を講じるかということを検討するということになっております。調査項目につきましては、他市町村との比較等もございますので、大阪府の示すものと整合性を図りながら進めていくため現在調整中でございます。資料9の1の子どもの貧困対策に関する大綱をご覧ください。第4指標の改善に向けた当面の重点施策のうち、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開の中の地域による学習支援という箇所でございます。放課後子供教室や学校支援地域本部、土曜日の教育支援活動等の取組を推進し、放課後等の学習支援を充実する等が記されております。つづきまして、生活困窮世帯への学習支援ということで、生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に、生活困窮者自立支援法に基づき平成27年度から地域での事例も参考に学習支援事業を実施する。そのほか、放課後補習や、放課後子供教室、学校支援地域本部、土曜日の教育支援活動等の取組を推進し、放課後等の学習支援を充実すると記されております。次に、生活の支援、保育の確保というところになりまして、放課後子ども総合プランに基づき、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備を推進する。ひとり親家庭の子どもの保育等を確保するため、

保育所や放課後児童クラブにおいて行われているひとり親家庭への特別の配慮について、その他の事業への適用を検討する。と記されております。つづきまして、子どもの生活支援、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援というところでして、内容は同じとなりますが、放課後子ども総合プランに基づき、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備を推進する。ひとり親家庭の子どもの保育等を確保するため、保育所や放課後児童クラブにおいて行われているひとり親家庭への特別の配慮について、その他の事業への適用を検討する。と記されております。放課後の居場所づくりにつきましては、このような文言で大綱には掲載されております。最近国がひとり親家庭への支援ということで、放課後児童クラブが終了したあとの居場所づくりについて補助を行うといったものがメニューとして挙がっているのですが、具体的な内容が明示されておりませんので、今後大阪市として活用できるのかどうか検討が必要な状況となっております。本市の放課後施策全体としましては、いきいきが無料で実施されておりますので、基本的には経済的負担というのは生じないといったことが考えられます。今後、アンケートの結果を見ながら放課後施策として対応可能なものがあるのかどうかについて検討が必要と考えますが、みなさまのご意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

【岡田部会長】

子どもの貧困対策ということで、国の動きがあつて、それに対応して大阪市はどういった対応を行うのか？

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

資料8の2をご覧ください。大阪市として今どういう体制で子どもの貧困対策を行うのかについて、まず本部長を市長としまして、こども青少年局や教育委員会事務局をはじめとした関係局が中心的なメンバーとなりまして、大阪市こどもの貧困対策推進本部を立ち上げました。2月29日に第1回の会議がございまして、そこで大阪市として実態調査を行うということが決定して進んでいる状況でございます。

【福永委員】

貧困対策、同じ時間で同じようにしてあげるべき。子どもの中で差別が出ないように。

【岡田部会長】

小学校は義務教育であるためみんな平等に通うことはできているが、家庭の事情によって朝食がとれないであるとか、あるいは体験の差ということが出てくる。通常家庭では色んなことを体験する機会があったとして、貧困家庭ではそれが少なくなる可能性がある。選択肢に差がでるとよくない。大阪市ではどこに重点を持ってくるかだと思う。

【中澤委員】

とても大切なことですが、むしろ大阪市では以前から言葉は違えど人権教育のかたちで課題を持った子どもがいるという教育をやっている。新たな施策という意味ではなく、今までの経緯を大切にやっていくことが大切である。

【岡田部会長】

国としては予算組みがされて、大阪市としてこんなことを貧困対策として実施しますと申請をすれば予算が付く可能性があるのか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

可能性はあります。ただし、国からの細かい部分が示されていないので、国の補助がこういった内容であれば使えるかについても不明であるため、まずは実態調査をしてからとなります。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

ただいま中澤先生もおっしゃっていただいたとおり、貧困対策ということは、看板を掲げてやってきてはいないにしても、これまで大阪市として色んな取組を実施しており、貧困と言っても親の問題、子どもの課題等たくさんある中でそれぞれ取り組んできていることであり、貧困のために新たに何かを打ち出すといったことにもなりたいと中の議論でも話しているところです。これまでの施策で不十分なところだとか充実させるべきところについて検討すべきであって、何もベースがないところに新たに貧困といった看板をかけた事業を立ち上げるといったことではないという認識をしているところでもあります。ただし、今後力を入れていくべきところについては調査結果によって今後はっきりしていくのかなあと思っています。

【中山委員】

なぜ、急にいま「貧困」なのか？あまり言うとか差別につながるのではないかと危惧している。

この言葉にはピンとこない。実際に施策の実施となると、たらいまわしになってしまうのではないか。子どもの支援については、組織が縦割りなのでやりにくいのではないか。大阪市は補助金もなく、遅れている。差別につながらないような形で、実態調査をしてみしてほしい。

【福永委員】

国がせっかく言っているので、有効に補助金等使っていくべきだろう。

【岡田部会長】

格差が広がっている。貧困は経済だけではない。経験・体験の量にも格差はある。

【福永委員】

子ども会活動に参加する子どもが減ってきており、子どもの体験量が減ってきている。全体的な問題と認識している。子ども会に入ると保護者が役員をしなければならないことが負担になる。高齢者をもっと活用して埋め合わせできれば参加しやすくなるのでは。

【岡田部会長】

地域コミュニティを活用していくのも重要。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

それでは、次に平成 28 年度局主要予算について説明いたします。資料 8 及び 8 の 1、8 の 2 でございます。

こども青少年局の一般会計の予算につきましては、前年度比で 59 億円の増となっております。29 日に本会議が予定されておりますので、議決されれば平成 28 年度予算として決定することとなります。

【岡田部会長】

こども青少年の予算、現役世代、子どもへの予算が増額されているということですが、お気づきの点等ございますでしょうか。

【福永委員】

待機児童は一部地域が多いのですか。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

市内中心部が多いです。

【福永委員】

企業内保育はあまり進んでいないのか。保育所を作る場所も少ないのであれば利用者にとっても中心部の企業内であれば預けやすいのでは。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

子どもの通園が大変なので、現実的ではない。

【岡田部会長】

地方創生とか言っているが、子育て支援しないと人口が減っていってしまう。大阪市はどうか？

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

横ばいか、若干減っている状況。

【岡田部会長】

他に何かございませんか。

【倉光委員】

留守家庭児童対策事業における 4,400 万円の減の理由は何でしょうか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

今年度の申請の実績と新規の見込みの結果、子どもの数が減っている。

【田丸こども青少年局青少年担当部長】

新制度ということで、今後の状況がつかみ切れていなかったなので、平成 27 年度は大きな予算となった。

【岡田部会長】

その他よろしいでしょうか。

それでは本日の議事はここまでとさせていただきます。

【大山こども青少年局企画部青少年課課長代理】

岡田部会長、誠にありがとうございました。委員のみなさま方も長時間にわたりご検討いただきありがとうございました。それではこれを持ちまして、こども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。